

地域福祉活動計画にかかる実施計画の 評価・見直しについて

地域福祉活動計画とは、地域住民や地域において福祉活動を行う関係者、各種ボランティア・NPO、さらには保健・医療・福祉の専門機関等が相互に協力して策定する社会福祉協議会の行動計画で、高梁市社会福祉協議会の地域福祉推進の基本となる計画です。平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 力年を計画期間としています。

6 月 29 日に社会福祉委員会を開催し、平成 26 年度と 27 年度の実績により、実施計画の数値目標との評価をし、次のように実施計画等の一部を見直しました。

◆ 数値目標、方策の見直しを行った事業

基本目標 4 安心して暮らせる体制づくり

【高梁市健やか高齢者生きがい支援事業】

利用者が介護保険移行等により減少したため、年間利用延人数の引き下げを行います。

今後、生きがいデイサービスではレクリエーションの充実を図り、ミニデイサービスでは介護保険サービスと区別するため、ミニデイサービスに愛称を付けイメージを刷新し利用者の拡大を目指します。

事業名	見直し後(延人数)			見直し前(延人数)		
	H 28	H 29	H 30	H 28	H 29	H 30
生きがい デイサービス	2,600	2,600	2,600	2,700	2,725	2,725
ミニ デイサービス	3,000	3,000	3,000	3,150	3,175	3,200

【高梁市生活管理指導員派遣事業】

利用者が介護保険移行等により減少したため、延利用時間を引き下げます。

また、各関係機関と連携し潜在的ニーズの把握に努め、日常生活や家事に対する支援及び指導を行います。

介護サービス事業の【居宅介護支援事業】【訪問介護事業】【訪問入浴介護事業】【通所介護事業】については平成 27 年度介護保険法改正等により利用人数等の数値目標を引き下げます。

事業名	見直し後(延時間)			見直し前(延時間)		
	H 28	H 29	H 30	H 28	H 29	H 30
生活管理指導員 派遣事業	540	400	400	1,300	1,350	1,400

◆ 新規に追加した事業

基本目標 2 手と手をつなぐ地域づくり

【地区社会福祉協議会の活動支援】ご近所見守りネット事業の推進

小地域福祉ネットワーク活動を推進するために、福祉委員を含む地区社協構成員が、定期的集まる機会をつくり、地域の実状に合った見守り活動を推進します。

【生活支援体制整備事業】

平成 29 年 4 月から施行される介護予防・日常生活支援事業の体制を整備します。

市内 14 地区の社会福祉協議会へ第 2 層協議体の設置に向け事業説明を行い、合意の上に生活支援の基盤整備を進めて行きます。



基本目標 3 地域を支える環境づくり

【高梁市生活あんしんサポートセンター】

経済問題・健康問題・家庭問題等さまざまな問題を抱えている方々の相談に応じた必要な支援等を行います。相談者が抱える課題を把握し、他制度・他機関と連携し自立に向けた計画を立て、継続的に支援します。

◆ 統廃合した事業

基本目標 4 安心して暮らせる体制づくり

【高梁市軽度生活支援事業】・・・平成 27 年度より事業名を「ちょこっとお助けサービス」に変更

【ちょこっとお助けサービス事業】・・・「高梁市軽度生活支援事業」と平成 27 年度より統合

◆ 完了した事業

基本目標 2 手と手をつなぐ地域づくり

全地区(市内 14 地区)へ地区社会福祉協議会を設置しました。